

派遣者番号	管R4K07	氏名	中島 武
研究主題 —副主題—	教育課題への対応力のある教職員組織のマネジメント —不登校生徒に対する校内支援体制の構築—		
派遣先大学	帝京大学	指導担当者	前島 正明
所属	町田市立薬師中学校	所属長	中村 伊佐夫

キーワード：協働的な学校組織 不登校生徒支援 学校・家庭・地域との連携

**要旨：** 東京都教育振興基本計画「東京都教育ビジョン（第4次）」内の「基本的な方針4」における現状と課題では、都内の中学校の不登校生徒数が増加傾向にあることや、不登校生徒を関係機関が連携し、社会全体で支援するとともに、再チャレンジの教育環境を充実させる必要があると明記されている。

令和3年度「問題行動調査結果」によると、全国の不登校生徒数は、163,442人に達し、その割合が5.0%という結果だった。都内A中学校では、21人を認知し、その割合が6.3%と全国の不登校生徒の割合を上回る結果であった。

このようなA中学校の現状において、教職員全体が不登校生徒に課題意識をもち、互いに支え合う協働的な学校組織を構築し、不登校生徒を支援する必要があると考えた。そこで本研究の成果を得るため、先駆的に取り組む学校や自治体を訪問調査・分析した後、支援ルールの設置・運用に向けたプログラムを作成し、A中学校等に提案することとした。

## I 課題研究設定の背景と問題

「東京都教育ビジョン（第4次）」の中の「基本的な方針4」にある現状と課題において、都内の中学校の不登校生徒数が増加傾向にあることや、不登校生徒を関係機関が連携し、社会全体で支援するとともに、再チャレンジの教育環境を充実させる必要があると明記されている。

令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、不登校生徒数は、163,442人に達している。都内A中学校では、21人を不登校生徒と認知し、全校生徒に対する割合が6.3%であり、全国の不登校生徒の割合である5.0%と比べ高い数値を示した。

このようなA中学校の現状において、教職員全体が不登校生徒に課題意識をもち、各職層が互いに支え合う協働的な学校組織を構築し、不登校生徒を支援するための具体的な方策を立て実践する必要があると考える。

## II 本研究の目的

本研究を以下の目的で進めていく。

- (1) 先駆的に不登校生徒支援に取り組んでいる学校における支援策を調査・分析する。
- (2) 不登校生徒が学習や教育相談等の支援を受け、自らの進路を主体的に考える力を培える不登校生徒のための別室、「支援ルーム」の設置を提案する。
- (3) 様々な教育課題に対応できる学校内の組織体制づくりと学校外の人材を活用し、開かれた学校を推進する方策を提案する。

## III 研究方法

研究の目的に迫るため、①先行研究の整理②A中学校及びB市立中学校における実態調査③先行事例校調査④今後の不登校生徒支援の動向を調査・分析する。主に③先行事例校の不登校支援の取り組みや協働的な学校組織の構築について調査するため事例校を訪問し、担当職員や学校長へのインタビューを基に、支援ルームの設置・運用に向けたプログラム作成し、A中学校等に提案する。

## IV A中学校及びB市立中学校における実態調査

### 1 A中学校における実態調査

A中学校教職員を対象に、教育課題への意識や教育課題に組織的に対応しているか、不登校生徒に対する支援の在り方について、現状と課題を明らかにするため、質問紙調査を行った。

#### (1) アンケート調査の方法

令和4年7月の職員会議で学校長から本研究の趣旨を説明してもらい、A中学校教職員を対象にアンケート調査を行った。(回答数14人)

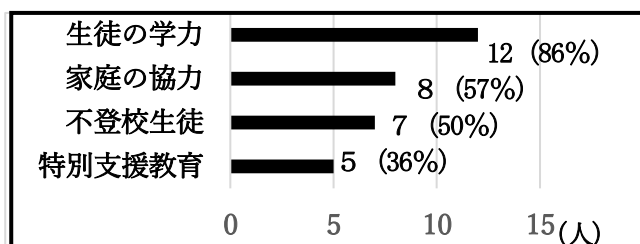


図1 A中学校教職員が考える教育課題

#### (2) アンケート調査の結果から

A中学校教職員が教育課題として最も挙げていたのが生徒の学力(86%)であった。一方不登校生徒に課題意識がある教員は、半数(50%)に止まり、必ずしも不登校生徒を課題として捉えていない状況が見られた。このことから、支援ルームの設置等具体的な支援策を検討することを通し、A中学校の教職員の不登校生徒支援に対する意識を向上させる必要があると考える。

## 2 B市立中学校における実態調査

### (1) アンケート調査の方法

令和4年7月のB市立中学校長会にて学校長から研究の趣旨を説明してもらい、各学校の生活指導主任を対象にアンケート調査を依頼した。(回答数17人 内訳:生活指導主任15人 校長2人)

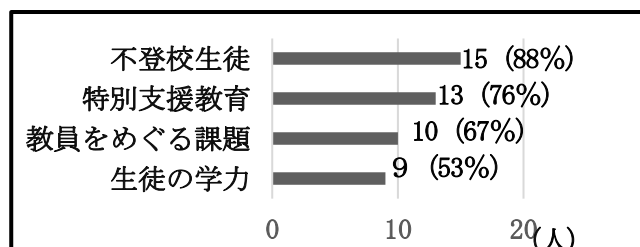


図2 B市立中学校が考える所属校の教育課題

#### (2) アンケート調査の結果から

各校の生活指導主任が考える各学校の教育課題は、不登校生徒(88%)だった。各学校で不登校生徒への対応に苦慮し、課題をもっていることが理解できる。

また、B市立中学校では、回答のあった17校中13校がすでに支援ルーム的機能のある別室での指導を行っている。B市立中学校の不登校生徒支援の動向をA中学校の教職員に伝達し、A中学校においても、支援ルームの設置・運用のための具体的な方策を検討する必要があると考える。

## V 先行事例校訪問調査

本研究の当初で、不登校生徒支援を先駆的に取り組んでいる自治体や学校を調査したところ、H県K市立Y中学校、K県Y市立Y小学校、A県O市立中学校の取組が、本研究の目的や方向性と合致すると考えた。

そこで実態調査を行った後にH県K市立Y中学校、K県Y市立Y小学校を訪問し、施設見学を行った。

2校ともに別室で学習や様々な体験活動ができる環境が整えられ、不登校生徒の学習意欲や社会的自立を促す活動の工夫が見られた。

## VI 仮説

本研究における①先行研究の整理②実態調査③先行事例校調査④今後の不登校支援の動向を踏まえ以下のように仮説を立てた。

- (1) 支援ルームを設置することで、不登校生徒が学校へ登校しやすくなる。
- (2) 支援ルーム内の個別や小集団による学習により、自ら学ぶ力や社会性を身に付け、将来の進路を主体的に考えられるようになる。
- (3) 不登校生徒支援に組織的に取り組むことで教職員の教育課題への意識が高まる。
- (4) 教育課題の対応で妨げとなる人的、時間的課題を軽減する方策として、外部人材との連携により協働的な学校体制が構築できる。

## VII 支援ルーム設置・運用の具体的な方策

支援ルームの設置・運用で不登校生徒支援が可能となるとともに学校組織が強固になることは、先行事例校の調査で明らかになった。A中学校の組織体制を考察し、本研究の成果である支援ルームの設置・運用に向けた具体的な方策を提案する。

### (1) 特別支援生徒相談委員会委員の充実

特支委員会への参加を固定化せず、学年の出席者をローテーション化し、不登校生徒の情報の共有化を推進し、学校運営に生かす必要がある。

### (2) 支援ルームでの学習支援・指導内容の工夫

生徒それぞれの得意分野（料理、裁縫、絵画等）や自然体験、校外学習等の体験活動を取り入れ、学習意欲の向上や社会性の育成を目指す。

また、未学習部分を補うため、タブレット端末を活用し、在籍学級以外の授業や下学年の授業にオンラインで参加するなど、一人一人の実態に合わせた支援を行う。

### (3) 支援ルーム運用のための人材確保

学校外の人材を幅広く確保するため、学校運営協議会の委員を通じた地域ボランティアや近隣大学の学生、東京都が配置する、不登校対応加配教員や家庭と子供の支援員を活用する。また、福祉的支援が必要な場合、M市が配置するSSWと連携し、教育相談体制を築く。

支援ルームの運用には、異なる専門性や役割をもつ人材との「相互コンサルテーション」を実践する。

### (4) 支援ルーム入級のシステム化

支援ルーム設置要綱及び運用マニュアルをあらかじめ整備するとともに、入級申請書、生徒理解・支援シートなどの様式を事前に用意する。入級前に生徒・保

護者と関係者との綿密な事前面談や1ヶ月仮入級体験などを通して適正かつ迅速な入級を実現する。

## VIII 本研究の成果

### (1) 支援ルーム設置・運用に向けた取組

先行事例校を訪問し、実際に担当する教職員や学校長のインタビュー、施設見学を行った。そこでの調査結果の分析をA中学校に報告し、来年度、A中学校に支援ルームの設置・運用が決定した。

### (2) 教職員や外部人材を活用した協働的な組織体制の構築に向けた提案

先行事例校では、校長のリーダーシップにより、教職員の専門性を活かした教育実践や学校内外の人材を有効活用した取り組みを推進していた。

A中学校では、特支委員会が不登校生徒の具体的な支援を検討するため、特別支援教育コーディネーターの主導的役割を活かし、同僚性のある雰囲気の特支委員会を運用することができた。

## IX 今後の課題

### (1) 特別支援生徒相談委員会委員の役割

特別支援コーディネーターを中心に委員一人一人が各学年内の不登校生徒支援の主導的な役割を担う必要がある。

### (2) 支援ルームの効果的な運用

支援ルームの効果的な運用には、定期的に調査・分析・振り返り・評価する必要がある。そのために運用プログラム（運用マニュアル）を作成し、意図的・計画的な運用を評価する必要がある。

### (3) 外部人材の確保

外部人材を活用するために学校支援本部（地域学校協働本部）や地域のボランティアコーディネーター、PTAに定期的に周知する必要がある。また福祉的な支援が必要な場合は、B市が配置するSSWを活用する。

### (4) 支援ルームの普及

本研究は、支援ルームの設置をA中学校に限定したが、B市立中学校の管理職にアンケート調査を依頼し、不登校生徒支援や学校の組織体制について調査及び分析した。その結果支援ルーム的機能の別室教室の未設置校がA中学校以外にも4校あることが分かった。不登校生徒の具体的な支援策として支援ルームの有効性を提案し、B市立中学校が一体となって不登校生支援に取り組む必要性を学校または、B市立教育委員会に提案する。

### (5) 管理職のリーダーシップの下の組織体制

教育課題解決への具体的な方策を学校経営方針で明記し、実際に取り組む必要がある。管理職のリーダーシップの下、校内の教職員の専門性を生かし、協働的な組織体制を充実させる。